第１４号様式（第８条関係）
（その１）

収支報告書（平成２８年分）

（平成　年　月　日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☑ を入れること。

＊１～４は提出日現在の内容を記入

	ふりがな	じゆうみんしゅとうぐんまけんだいさんせんきょくしぶ
1	政治団体の名称	自由民主党群馬県第三選挙区支部
2	主たる事務所の所在地	群馬県太田市小舞木町２７０－１
3	代表者の氏名	笹川　博義
4	会計責任者の氏名	茂木　和幸

（受付印）

群馬県 29.5.23 選挙管理委員会 収受

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体（資金管理団体を含む）
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

猪狩　正己

（電話連絡先）

0276-46-7424

（選管使用欄）

番号
1066

資金管理団体の指定の有無（12/31又は解散日現在）

☐ 有　☑ 無

＊以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類（選挙区等）　（現・候）

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

国会議員関係政治団体の区分（12/31又は解散日現在）

＊国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　笹川博義

公職の種類（選挙区等）　衆議院議員　（現）・候

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	A=B+C	57,867,989
（前年からの繰越額）＊前年の収支報告書から転記	B	809,532
（本　年　の　収　入　額）	C	57,058,457
支　出　総　額	D	55,089,358
翌年への繰越額	E=A-D	2,778,631

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費　＊会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上

金　額	396,500
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	2,445 人

(2) 寄　附　＊本部・支部間の交付金は含まれない→（その５）に計上

ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個　人　か　ら　の　寄　附	13,000,000	（その７）に内訳を記載
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	12,677,000	（その７）に内訳を記載
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	（その７）に内訳を記載
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	25,677,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	（その８）に内訳を記載
イ　政党匿名寄附	0	（その９）に内訳を記載
合　計　（ア ＋ イ）	25,677,000	

政党（支部を含む）及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
笹川博義君を励ます会	11,168,000	平成28年9月12日　憲政記念館
太田地区国政報告会	626,000	平成28年11月20日　ティアラグリーンパレス
西邑楽地区国政報告会	235,000	平成28年12月2日　大泉町文化むら
館林東邑楽地区国政報告会	530,000	平成28年12月10日　館林市三の丸芸術ホール
この頁の小計	12,559,000	政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上の場合は（その１０）、１つのパーティーにつき、同一の者が２０万円を超えてパーティー券を購入した場合は（その１１）を作成すること。
合計	12,559,000	

（その５）

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党本部	2,000,000	28 4 28	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	28 5 20	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	500,000	28 6 7	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党群馬県自動車産業振興支部	125,486	28 6 21	群馬県太田市新田市野倉町125	
自由民主党本部	2,000,000	28 7 29	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	28 10 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	28 12 12	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	200,000	28 12 13	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党群馬県水域産業振興支部	5,000,000	28 12 20	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
自由民主党本部	2,000,000	28 12 22	東京都千代田区永田町1-11-23	

この頁の小計	17,825,486
合計	17,825,486

すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年1月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年2月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年3月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年4月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年5月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年6月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年7月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年8月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年9月23日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年10月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年11月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成28年12月22日
この頁の小計	600,000	１件あたりの金額が１０万円以上の場合は個別に記載し、１０万円未満の場合は一括して合計額を「１件１０万円未満のもの」に記載すること。
１件１０万円未満のもの	471	
合　　計	600,471	

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分（該当するものに○）	職業（又は代表者の氏名）	備考
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
笹川　博義	3,000,000	28	3	9	群馬県太田市小舞木町270-2		衆議院議員	
笹川　博義	8,000,000	28	5	23	群馬県太田市小舞木町270-2		衆議院議員	
笹川　博義	2,000,000	28	7	1	群馬県太田市小舞木町270-2		衆議院議員	
この頁の小計	13,000,000							
その他の寄附	0							
合計	13,000,000							

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分（該当するものに○）	1. 個人　(2.) 法人・その他の団体　3. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
トーターエンジニアリング㈱	7,500,000	28	1	20	東京都港区芝2-22-17GINZAYAMATO5	笹川泰弘	
㈱ウイング	5,000,000	28	9	29	東京都中央区銀座7-9-17銀座ﾔﾏﾄﾋﾞﾙ8F	笹川隆弘	

この頁の小計	12,500,000
その他の寄附	177,000
合計	12,677,000

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その１０）

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
笹川博義君を励ます会	11,168,000	558	28 9 12	東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念館	
この頁の小計	11,168,000				
合計	11,168,000				

収入金額が1，000万円以上の政治資金パーティーについて記載すること。
他の政治団体と共同で開催した場合は、その旨及び他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

（その１３）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額	備考 うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）※	備考
1 経常経費	(1) 人件費	18,138,678		
	(2) 光熱水費	246,305		
	(3) 備品・消耗品費	2,994,591		
	(4) 事務所費	6,093,981		
	小計（経常経費の計）	27,473,555	0	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	4,840,476		大会費¥2,409,587行事費¥542,568 組織対策費¥253,382交際費¥1,634,939
	(2) 選挙関係費	182,204		陣中見舞¥31,304　事務所費¥150,900
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア～エの計）	5,791,602	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	608,256		印刷製本費¥608,256
	イ 宣伝事業費	2,250,058		印刷製本費¥1,720,440　荷造発送費¥132,608 宣伝広報費¥345,000　宣伝自動車¥52,010
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	2,933,288		
	エ その他の事業費	0		
	(4) 調査研究費	44,919		
	(5) 寄附・交付金	16,443,632	12,433,632	
	(6) その他の経費	312,970		
	小計（政治活動費の計）	27,615,803	12,433,632	
合計		55,089,358		

※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、（その１６）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	⑵光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電気料	11,574	28	1	8	東京電力㈱太田支社	群馬県太田市東本町56-39	
電気料	11,121	28	2	4	東京電力㈱太田支社	群馬県太田市東本町56-39	
電気料	11,615	28	2	4	東京電力㈱太田支社	群馬県太田市東本町56-39	
電気料	10,016	28	3	7	東京電力㈱太田支社	群馬県太田市東本町56-39	
電気料	10,535	28	3	7	東京電力㈱太田支社	群馬県太田市東本町56-39	
電気料	11,125	28	5	1	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	10,760	28	12	26	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	

この頁の小計	76,746
その他の支出	169,559
合　計	246,305

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　③備品・消耗品費　(4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	78,585	28 1 25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
文具代	13,748	28 1 26	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲ｷｭｰﾋﾞｯｸｶﾞｰﾃﾞﾝ	
ガソリン代	41,499	28 1 27	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
備品代	15,980	28 2 20	リサイクルショップA太田新田店	群馬県太田市新田小金井町343	
ガソリン代	97,832	28 2 25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
文具代	12,845	28 2 25	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲ｷｭｰﾋﾞｯｸｶﾞｰﾃﾞﾝ	
ガソリン代	52,982	28 2 26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
文具代	18,396	28 2 29	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷ﾏｰｸｼﾃｨｳｴｽﾄ14階	
備品代	49,560	28 3 3	㈱坂本金物	群馬県太田市飯塚町238	
プリンタートナー代	64,800	28 3 15	㈱SOAソリューションズ関東営業所	群馬県邑楽郡大泉町吉田2466-123	
ガソリン代	77,038	28 3 25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	31,273	28 3 25	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
名刺・封筒印刷代	43,740	28 4 12	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ガソリン代	70,004	28 4 26	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
文具代	12,627	28 4 27	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷ﾏｰｸｼﾃｨｳｴｽﾄ14階	
この頁の小計	680,909	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合　計					

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	22,126	28 4 29	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
ＦＡＸトナー代	16,200	28 5 24	NTTロジスティックセンタ	埼玉県加須市川口4-4	
文具代	14,246	28 5 25	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲ｷｭｰﾋﾞｯｸｶﾞｰﾃﾞﾝ	
ＦＡＸドラム代	18,360	28 5 25	NTTロジスティックセンタ	埼玉県加須市川口4-4	
ガソリン代	70,449	28 5 26	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	43,449	28 5 27	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
名刺・封筒印刷代	52,380	28 6 2	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ガソリン代	13,494	28 6 24	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107	
ガソリン代	69,002	28 6 28	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	40,508	28 7 4	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
ガソリン代	14,314	28 7 25	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107	
ガソリン代	29,571	28 7 25	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
ガソリン代	57,637	28 7 26	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
文具代	11,199	28 7 27	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷ﾏｰｸｼﾃｨｳｴｽﾄ14階	
ガソリン代	48,594	28 8 26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
この頁の小計	521,529	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合　計					

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
ガソリン代	15,629	28 8 26	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107		
ガソリン代	34,095	28 8 29	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5		
文具代	49,248	28 8 31	㈱シモヤマ	群馬県太田市西本町41-10		
パソコン購入代	250,000	28 9 20	㈲ｅーシステム	群馬県太田市下浜田町1087-13		
ガソリン代	20,463	28 9 23	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107		
ガソリン代	61,205	28 9 24	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5		
ガソリン代	45,920	28 9 24	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9		
プリントートナー代	47,122	28 10 20	リコージャパン㈱	東京都大田区中馬込1-3-6		
ガソリン代	58,432	28 10 25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5		
ガソリン代	11,059	28 10 25	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107		
ガソリン代	40,168	28 10 26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9		
文具代	16,207	28 10 27	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティウエスト14階		
名刺・封筒印刷代	78,840	28 10 31	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53		
ガソリン代	18,975	28 11 25	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107		
ガソリン代	51,581	28 11 28	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5		
この頁の小計	798,944					
その他の支出						
合　計						

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　③備品・消耗品費　(4)事務所費				
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
ガソリン代	36,862	28 11 29	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9		
名刺印刷代	10,800	28 11 30	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53		
手帖代	19,500	28 12 5	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階		
文具代	11,393	28 12 20	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲ｷｭｰﾋﾞｯｸｶﾞｰﾃﾞﾝ		
ガソリン代	61,381	28 12 22	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5		
ガソリン代	12,287	28 12 22	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107		
備品代	15,122	28 12 22	㈱LIXILビバ足利堀込店	栃木県足利市堀込町宮前250-1		
ガソリン代	36,358	28 12 23	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9		
この頁の小計	203,703	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）				
その他の支出	789,506	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。				
合　計	2,994,591					

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	15,544	28 1 6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1		
自動車リース料	74,970	28 1 7	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
機械警備監視料	18,360	28 1 12	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
郵便料	10,824	28 1 14	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2		
自動車修理代	68,412	28 1 15	富士スバル㈱太田店	群馬県太田市飯塚町1620-1		
家賃	90,000	28 1 26	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10		
電話使用料	15,540	28 1 26	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
自動車リース料	74,970	28 1 27	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
家賃	648,000	28 1 31	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1		
機械警備監視料	18,360	28 2 10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
自動車リース料	74,970	28 2 22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
家賃	90,000	28 2 24	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10		
電話使用料	15,585	28 2 25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
自動車車検代	75,075	28 2 29	㈲今井自動車整備工場	群馬県太田市新井町81-46		
郵便料（切手代）	24,600	28 3 9	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2		
この頁の小計	1,315,210	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）				
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。				
合　計						

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機械警備監視料	18,360	28	3	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
自動車損害保険料	120,170	28	3	11	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
郵便料（切手代）	41,500	28	3	16	日本郵便㈱太田郵便局	群馬県太田市飯田町948	
自動車リース料	74,970	28	3	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車タイヤ代	20,736	28	3	24	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13	
家賃	90,000	28	3	24	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
電話使用料	14,665	28	3	25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
自動車損害保険料	88,590	28	3	25	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
コピー機リース料	28,080	28	4	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	13,821	28	4	6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
自動車リース料超過分	182,970	28	4	8	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
機械警備監視料	18,360	28	4	11	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
自動車リース料	104,925	28	4	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
電話使用料	15,556	28	4	25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
自動車修理代	25,704	28	4	25	㈲平成自動車	群馬県太田市新田小金井町1321	
この頁の小計	858,407						
その他の支出							
合　計							

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　④事務所費				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考		
自動車損害保険料	71,460	28 4 25	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9			
自動車タイヤ・保管料	28,296	28 4 25	㈱ニッタタイヤ	群馬県太田市龍舞町5235			
家賃	90,000	28 4 26	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10			
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	26,220	28 5 6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1			
コピー機リース料	14,040	28 5 6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12			
機械警備監視料	18,360	28 5 10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5			
自動車リース料	104,925	28 5 23	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2			
電話使用料	14,892	28 5 25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1			
郵便料（切手代）	24,600	28 5 25	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2			
ｺﾋﾟｰ機ｶｳﾝﾄ代	16,997	28 5 25	リコージャパン㈱	東京都大田区中馬込1-3-6			
自動車修理代	71,895	28 5 25	㈲平成自動車	群馬県太田市新田小金井町1321			
家賃	90,000	28 5 25	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10			
自動車タイヤ代	12,960	28 5 31	㈱ニッタタイヤ	群馬県太田市龍舞町5235			
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	10,652	28 6 6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1			
コピー機リース料	14,040	28 6 6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12			
この頁の小計	609,337	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合　計							

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金額		年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機械警備監視料	18,360		28	6	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
ｺﾋﾟｰ機ｶｳﾝﾄ代	12,949		28	6	20	リコージャパン㈱	東京都大田区中馬込1-3-6	
自動車リース料	104,925		28	6	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車修理代	22,248		28	6	24	㈲平成自動車	群馬県太田市新田小金井町1321	
家賃	90,000		28	6	24	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
電話使用料	15,665		28	6	27	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
ﾘｿｸﾞﾗﾌ年間保守料	54,000		28	6	27	理想科学工業㈱	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
事務所火災保険料	14,000		28	6	29	㈱全管協共済会	東京都中央区八重洲2-1-5東京駅前ビル5F	
郵便料（切手代）	24,600		28	6	30	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
事務所賃貸更新手数料	21,600		28	7	1	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
コピー機リース料	14,040		28	7	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	20,603		28	7	6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
機械警備監視料	18,360		28	7	11	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
ｺﾋﾟｰ機ｶｳﾝﾄ代	20,003		28	7	20	リコージャパン㈱	東京都大田区中馬込1-3-6	
自動車リース料	104,925		28	7	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
この頁の小計	556,278							
その他の支出								
合　計								

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
家賃	90,000	28	7	26	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
電話使用料	17,290	28	8	1	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
コピー機リース料	14,040	28	8	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
郵便料	49,200	28	8	5	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	11,428	28	8	8	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
機械警備監視料	18,360	28	8	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
自動車リース料	104,925	28	8	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
家賃	90,000	28	8	24	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
社会保険各種手続料	66,498	28	8	24	やまと労働法務事務所	群馬県太田市東本町21-19	
郵便料（切手代）	41,000	28	8	25	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
電話使用料	15,650	28	8	25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
自動車損害保険料	63,550	28	8	25	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
自動車車検代	98,258	28	8	26	㈲平成自動車	群馬県太田市新田小金井町1321	
ﾊﾟｿｺﾝﾒﾝﾃﾅﾝｽ保守料	291,600	28	8	29	㈲ｅーシステム	群馬県太田市下浜田町1087-13	
社会保険各種手続料	44,984	28	8	30	やまと労働法務事務所	群馬県太田市東本町21-19	
この頁の小計	1,016,783						
その他の支出							
合　計							

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　④事務所費					
支出の目的	金　額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
求人広告掲載料	79,920	28	8	31	㈱求人ジャーナル	群馬県高崎市上大類町1033	
コピー機リース料	14,040	28	9	5	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
機械警備監視料	18,360	28	9	12	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
家賃	90,000	28	9	23	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
自動車リース料	104,925	28	9	23	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車タイヤ代	23,544	28	9	24	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13	
収支報告監査手数料	97,790	28	9	26	眞下武久税理士事務所	群馬県太田市新井町514-14	
電話使用料	16,237	28	9	27	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
コピー機リース料	14,040	28	10	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
機械警備監視料	18,360	28	10	11	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
電話使用料	15,872	28	10	24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
自動車リース料	104,925	28	10	24	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
家賃	90,000	28	10	25	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
自動車車検代	81,998	28	10	27	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13	
コピー機リース料	14,040	28	11	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
この頁の小計	784,051						
その他の支出							
合　計							

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	22,721	28	11	7	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
機械警備監視料	18,360	28	11	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
ｺﾋﾟｰ機ｶｳﾝﾄ代	20,988	28	11	21	リコージャパン㈱	東京都大田区中馬込1-3-6	
自動車リース料	104,925	28	11	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
電話使用料	16,030	28	11	25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
郵便料	41,000	28	11	25	日本郵便㈱太田郵便局	群馬県太田市飯田町948	
家賃	90,000	28	11	25	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
コピー機リース料	14,040	28	12	5	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	14,235	28	12	6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
機械警備監視料	18,360	28	12	12	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
自動車タイヤ交換整備料	31,780	28	12	16	豊長自動車販売㈱太田工場	群馬県太田市龍舞町5020	
電話使用料	17,270	28	12	22	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
家賃	90,000	28	12	22	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
自動車リース料	104,925	28	12	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車タイヤ交換保管料	10,800	28	12	27	㈱ニッタタイヤ	群馬県太田市龍舞町5235	
この頁の小計	615,434						
その他の支出	338,481						
合　計	6,093,981						

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 大会費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
報告会（司会講演料）	30,000	28 8 27	寅谷利恵子	群馬県太田市大舘町1562-1	
報告会（会場・サービス費）	96,000	28 9 24	ティアラグリーンパレス	群馬県太田市細谷町1	
報告会（お茶代）	11,520	28 11 19	㈱ベイシア大泉店	群馬県邑楽郡大泉町いずみ2-3086-50	
報告会（お茶代）	23,040	28 11 19	㈱ベイシアおおたモール店	群馬県太田市飯塚町626-1	
報告会（講師料）	300,000	28 11 20	田崎史郎	埼玉県坂戸市泉町2-19-11	
報告会（講師交通費）	25,400	28 11 28	㈱矢島タクシー	群馬県太田市東本町30-18	
報告会（弁当代）	182,700	28 12 2	㈱登利平大泉南店	群馬県邑楽郡大泉町朝日5丁目27-21	
報告会（会場費）	19,640	28 12 2	館林市三の丸芸術ホール	群馬県館林市城町1-2	
報告会（記念品代）	425,400	28 12 6	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階	
報告会（記念品代）	234,500	28 12 6	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階	
報告会（弁当代）	292,030	28 12 16	㈱ひかり寿司	群馬県館林市赤生田町1811	
報告会（お茶代）	28,080	28 12 19	邑楽館林農業協同組合	群馬県館林市赤生田町847	
報告会（お茶代）	45,360	28 12 19	邑楽館林農業協同組合	群馬県館林市赤生田町847	
報告会（会場費）	325,000	28 12 22	ティアラグリーンパレス	群馬県太田市細谷町1	
報告会（場内看板代）	20,520	28 12 23	㈱オーエーサイン	群馬県邑楽郡大泉町仙石4-20-13	
この頁の小計	2,059,190				
その他の支出					
合計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 大会費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
報告会（会場費追加）	20,080	28 12 23	館林市三の丸芸術ホール	群馬県館林市城町1-2	
報告会（場内看板代）	32,400	28 12 26	㈱亜聖	群馬県館林市本町4丁目13-13	
報告会（記念品代）	67,000	28 12 26	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階	
報告会（記念品代）	176,620	28 12 26	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階	

この頁の小計	296,100	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	54,297	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	2,409,587	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 行事費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会議費（会場代）	21,600	28 6 17	太田市農業協同組合	群馬県太田市新野町320-1	
会議費（飲食代）	34,500	28 7 17	鳥やき一和	群馬県太田市龍舞町甲2018-1	
会議費（飲食代）	26,000	28 7 27	㈲レストラン司（本店）	群馬県館林市本町四丁目10-32	
会議費（飲食代）	20,100	28 8 9	海幸	群馬県邑楽郡大泉町朝日四丁目8-10	
会議費（飲食代）	20,300	28 8 26	はすみ	群馬県邑楽郡板倉町大字板倉1248-3	
会議費（飲食代）	22,000	28 10 23	丸め屋	邑楽郡明和町千津井260-1	
会議費（飲食代）	20,029	28 11 4	㈲しのづか陣屋	群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚2055-5	
会議費（飲食代）	23,000	28 11 11	増喜	群馬県館林市本町四丁目3-5	
研修会	27,750	28 11 28	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
会議費（講師料）	100,000	28 12 4	吉崎達彦	千葉県柏市あけぼの2-6-21	
会議費（会場代）	14,958	28 12 22	㈱ライフシステムマリエール太田	群馬県太田市西矢島町601	

この頁の小計	330,237	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	212,331	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	542,568	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　組織対策費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
レンタカー代	11,465	28 7 6	㈱トヨタレンタリース青森	青森県青森市新田三丁目6-4	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済 H28.8.10JCB
出張交通費	14,400	28 7 8	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2-2	
出張交通費	14,400	28 7 8	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2-2	
出張交通費	12,370	28 9 21	東武鉄道㈱	東京都墨田区押上1丁目1-2	

この頁の小計	52,635
その他の支出	200,747
合計	253,382

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 交際費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
新年会参加費	13,000	28 1 16	群馬県空手道連盟	群馬県高崎市大橋町237-1	
ゴルフコンペ参加費（プレー費実費）	11,537	28 4 15	赤城ゴルフ倶楽部	群馬県渋川市赤城町南赤城山400	
観緑樹会参加費	15,000	28 5 26	群馬県建築業組合連合会	群馬県前橋市小神明町613-10	
祝賀会参加費	15,000	28 9 4	福田守黄綬褒章受章祝賀会発起人事務局	群馬県高崎市吉井町吉井川759-1	
祝賀会参加費	12,000	28 11 27	原初次黄綬褒章受章祝賀会事務局	群馬県館林市苗木町2618-18	

この頁の小計	66,537	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	1,568,402	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	1,634,939	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　事務所費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
郵送代	10,500	28 6 21	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
絵ビラ印刷代	140,400	28 7 25	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	

この頁の小計	150,900	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	150,900	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　陣中見舞　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
だるま代	21,060	28 10 24	深谷	群馬県高崎市豊岡町95	

この頁の小計	21,060
その他の支出	10,244
合計	31,304

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)(ア)機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 印刷製本費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
広報誌制作費	608,256	28 10 24	㈱小粋	群馬県館林市大手町7-18日栄ﾋﾞﾙ16 1F103	

この頁の小計	608,256	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	608,256	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ)宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 印刷製本費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ポスターデザイン制作費	432,000	28 2 25	㈱小粋	群馬県館林市大手町7-18日栄ﾋﾞﾙ16 1F103	
ポスター印刷代	276,480	28 2 26	㈱アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
広報板作成費	415,800	28 3 29	㈱ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
ポスター印刷代	138,780	28 4 12	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ポスターデザイン制作費	457,380	28 5 20	㈱小粋	群馬県館林市大手町7-18日栄ﾋﾞﾙ16 1F103	

この頁の小計	1,720,440	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	1,720,440	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ)宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　荷造発送費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ポスター貼付用シール	75,600	28 3 30	一栄㈱	愛知県名古屋市西区あし原町245	
広報板設置用杭	12,600	28 5 13	㈱ジョイフル本田HC新田店	群馬県太田市新田市野井町556-1	

この頁の小計	88,200	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	44,408	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	132,608	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ)宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　宣伝広報費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ホームページ保守更新料	237,600	28 2 16	㈲ｅーシステム	群馬県太田市下浜田町1087-13	
ホームページバックアップ料	32,400	28 2 16	㈲ｅーシステム	群馬県太田市下浜田町1087-13	
ホームページサーバードメイン更新料	75,000	28 7 26	㈲ｅーシステム	群馬県太田市下浜田町1087-13	

この頁の小計	345,000	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	345,000	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ)宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　宣伝自動車購入・維持費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
遊説車損害保険料	52,010	28 8 25	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	

この頁の小計	52,010	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	52,010	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　(ウ).政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　笹川博義君を励ます会　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
案内状郵送料	37,392	28 7 25	日本郵便㈱国会内郵便局	東京都千代田区永田町1-7-1	
案内状印刷代	348,840	28 7 26	田商ピーアール㈱	東京都新宿区西早稲田1-11-6 1F	
記念品袋代	29,647	28 9 7	村山包装㈱	群馬県太田市新島町121-1	
飲食代	35,208	28 9 7	㈱柿の葉すし本舗たなか	奈良県五條市住川町1490	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済 H28.10.11AMEX
会場費	37,120	28 9 12	衆議院収入官吏	東京都千代田区永田町1-1-1	
領収証印刷代	15,950	28 9 14	大槻デザイニング㈱	東京都江東区牡丹3-28 1 1F	
飲食代	18,688	28 9 23	山崎酒造㈱	群馬県太田市新田木崎町966	
飲食代	12,700	28 9 24	龍神酒造㈱	群馬県館林市西本町7-13	
飲食代	19,130	28 9 24	山川酒造㈱	群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩185-3	
交通費	98,040	28 9 24	㈲北関東観光	群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚790	
お礼状印刷代	82,080	28 9 26	田商ピーアール㈱	東京都新宿区西早稲田1-11-6 1F	
場内看板代	45,900	28 9 26	㈱コサイン	東京都品川区東大井2-6-1	
飲食代	22,421	28 9 26	分福酒造㈱	群馬県館林市仲町3-15	
交通費	100,440	28 9 26	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
記念品代	414,720	28 9 26	㈱新田乃庄	群馬県太田市寺井町896-1	
この頁の小計	1,318,276				
その他の支出					
合計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　書籍代　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	44,919
合計	44,919

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　(ウ)政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　笹川博義君を励ます会　）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
交通費	119,640	28 10 4	つゝじ観光バス㈱	群馬県館林市本町三丁目4-20	
場内花代	21,600	28 10 4	㈱花君ホールディングス	東京都品川区上大崎3丁目3-3	
飲食代	1,455,840	28 10 24	㈱霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1憲政記念館	

この頁の小計	1,597,080	1件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	17,932	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	2,933,288	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 寄附金 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄附金	1,500,000	28 1 25	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
寄附金	1,000,000	28 5 25	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
寄附金	10,000	28 5 25	保育推進連盟	東京都千代田区平河町1-6-15USビル6階	
寄附金	500,000	28 9 23	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
寄附金	1,000,000	28 12 22	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	

この頁の小計	4,010,000	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	4,010,000	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 交付金 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
交付金	180,000	28 2 29	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	2,108,000	28 3 9	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
交付金	31,632	28 3 11	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	5,000,000	28 5 27	自由民主党群馬県自動車産業振興支部	群馬県太田市新田市野倉町125	
交付金	500,000	28 6 7	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	300,000	28 6 7	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	2,084,000	28 10 24	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
交付金	30,000	28 11 7	自由民主党新田南部支部	群馬県太田市阿久津町124	
交付金	1,200,000	28 11 11	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	600,000	28 11 14	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	400,000	28 11 25	自由民主党群馬県東毛自動車産業振興支部	群馬県太田市新田市野倉町282-2	

この頁の小計	12,433,632
その他の支出	0
合計	12,433,632

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ ＥＴＣカード代金支払い ）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	11,020	28 1 18	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	15,150	28 2 17	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	56,940	28 3 17	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	26,320	28 4 18	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	27,950	28 5 17	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	20,270	28 6 17	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	34,560	28 7 19	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	27,040	28 8 17	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	15,280	28 9 20	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	21,800	28 10 17	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	40,360	28 11 17	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	16,280	28 12 19	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	

この頁の小計	312,970	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	312,970	

（その１６）

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	180,000	28 2 29	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	2,108,000	28 3 9	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
交付金	31,632	28 3 11	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	5,000,000	28 5 27	自由民主党群馬県自動車産業振興支部	群馬県太田市新田市野倉町125	
交付金	500,000	28 6 7	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	300,000	28 6 7	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	2,084,000	28 10 24	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
交付金	30,000	28 11 7	自由民主党新田南部支部	群馬県太田市阿久津町124	
交付金	1,200,000	28 11 11	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	600,000	28 11 14	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	400,000	28 11 25	自由民主党群馬県東毛自動車産業振興支部	群馬県太田市新田市野倉町282-2	
この頁の小計	12,433,632				
合計	12,433,632				

（その１３）の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。（その１４）（その１５）と異なり、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出もすべて個別に記載すること。

（その１７）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

＊すべての項目について「有」又は「無」に ☑ を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☑	☐	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

＊「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その１８）に記載すること。

（その１８）

２　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	貸付先ごとの残高が100万円を超えるものの貸付金
摘　　要	金　　額	年 月 日	備　　考
笹川ひろよし後援会（貸付金）	2,000,000	24 10 22	平成28年12月末日までの合計

（その２０）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

＊添付したものに　☑　を入れること。

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年　5 月 15　日

政治団体の名称　自由民主党群馬県第三選挙区支部

会計責任者の氏名　茂木　和幸　㊞

＊代表者の氏名については、解散する年の収支報告書にのみ記入・押印すること（通常は不要）。

代表者の氏名　　㊞

＊解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。

政治資金監査報告書

平成29年5月2日

自由民主党群馬県第三選挙区支部
代表者　笹川　博義　殿

登録政治資金監査人　眞下武久
登　録　番　号　　第　4191　号
研修終了年月日　　平成24年7月6日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党群馬県第三選挙区支部の平成28年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、自由民主党群馬県第三選挙区支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収証等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

自由民主党群馬県第三選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党群馬県第三選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上